

2011年3月4日

## **SAAJ** NEWS RELEASE

### 「リース会計に関する論点の整理」について意見書を提出

(社)日本証券アナリスト協会(会長：稲野和利 野村アセットマネジメント会長)は、2010年12月27日に公表された標記の論点整理について意見書を作成し、3月4日(金)に企業会計基準委員会(ASBJ)へ提出しました。

#### 【意見書のポイント】

- ✓ 借手の会計処理について、使用权モデルに基づく国際会計基準審議会(以下IASB)と米国財務会計基準審議会(以下FASB)の公開草案(以下ED)「リース」の基本的な考え方の採用は、現行の会計基準に比べて財務報告の改善につながるであろう。従来は注記情報で示されたオペレーティング・リースの資産・負債が、統一された基準でオンバランスされれば、正確な財務分析が容易になると考えている。さらに、貸借対照表への計上を避けるために、実体はファイナンス・リースである取引でオペレーティング・リースを装うことが不可能になり、企業の実態が一段と把握し易くなるであろう。
- ✓ 貸手の会計処理について、履行義務アプローチと認識中止アプローチを使い分ける複合モデルの採用は適当と考えている。借手については、事業に使用する資産は全て貸借対照表に計上するために単一の会計処理が望まれる。一方、貸手については、リースの実体が短期レンタルから長期ファイナンスまで幅広く、これに単一の会計処理を強制するのはあまりに乱暴である。
- ✓ 12か月以内の短期リースも、全てのリース取引について単一の会計処理という原則の例外ではなく、オンバランスすべきと考えている。短期リースを管理する必要から生じるコストを理由に、EDと大きく異なる会計処理を導入することには反対する。EDで提案された簡便的な会計処理は、作成者の負担にも配慮した妥当なものとして評価している。
- ✓ リース期間に係る更新オプション等の取扱いについて、EDの提案は適当でないと考えられる。そもそも、EDはリース取引の会計処理について、使用权という資産側からその資産の認識を主張しているのに対し、測定については負債側に着目し、負債の測定値をもって使用权の測定値としているが、ここに無理があると考えている。

【添付資料】「リース会計に関する論点の整理」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社)日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 貝増 眞かいます